

部方針書  
(令和6年度)

シート1(上下水道部)

部名	上下水道部	部長名	高林 茂宏
<b>■部の構成(令和6年4月1日現在)</b>			
上下水道部	21人		
部長	1人		
管理課	7人		
工務課	13人(うち再任用職員1人、会計年度任用職員2人)		
<b>■あるべき姿と方策</b>			
<b>【部のビジョン】</b>		<b>【部の使命】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に安心して飲める安全でおいしい水を安定的に供給し、災害時においても飲料水の確保がなされている。</li> <li>・下水道の整備が進み、清潔で良好な水環境の下で市民が快適に生活をしている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業の経済性を発揮した安定的かつ継続的な視野に立った経営運営を図る。</li> <li>・災害時における危機管理体制の強化を図る。</li> <li>・津島市の水環境を向上させるための下水道の適切な整備及び維持管理に努める。</li> </ul>	
<b>■課題の認識</b>			
<b>【解決すべき課題】</b>		<b>【課題解決のための対応方針】</b>	
1 上下水道施設の老朽化		事業計画に基づき、計画的に施設整備等を行う。	
2 上水道の安定供給		水質検査の実施、計画的な放水、耐震化を進めながら、安定な水を供給する。	
3 上下水道事業会計の健全化の確保		事業の健全を図るための使用料、負担金等の収益改善(水道料金の改定の検討)を行い、経営の継続化を図る。	
4 流域下水道接続率の向上		MPIにおける北の玄関口構想に併せ流域下水道接続における団地地区への説明会や地域の調査を行う。	
5 汚水処理施設の統廃合		単独公共下水道の流域下水道への接続やコミュニティ・プラントの公共下水道への接続に向け、関係機関と協議、不明水問題の問題を解決し、早期接続、効率的な施設運営を目指す。	



課方針書  
(令和6年度)

シート1(上下水道部管理課)

課名	上下水道部管理課	課長名	伊藤 清隆
<b>■課の構成(令和6年4月1日現在)</b>			
管理課	7人		
課長	1人		
管理G	6人		
<b>■あるべき姿と方策</b>			
<b>【課のビジョン】</b> ・将来にわたり、安全で良質な水が安定的に供給されている。 ・下水道が整備され、市民が快適な環境の下で生活している。		<b>【課の使命】</b> ・上下水道事業の計画的かつ合理的な経営 ・コミュニティ・プラント施設の効率的な運営管理を行う。 ・危機管理体制の構築	
<b>■課題の認識</b>			
<b>【解決すべき課題】</b>		<b>【課題解決のための対応方針】</b>	
1 上下水道事業の健全経営		中長期的視野にたち、経営の効率化や財源確保等、将来にわたり持続可能な経営体制の構築に取り組む。	
2 上下水道事業企業会計の健全性の確保		使用料、負担金等の収益改善(水道料金の改定の検討)や有収率の向上を図るための施設更新への投資を行い、経営の効率化を図る。(現経営戦略の改定)	
3 コミュニティ・プラントの適正な管理		コミュニティ・プラントの運営管理計画の検討する。(こがね団地をR7.4より流域下水道に編入する)	
4 危機管理体制の強化		訓練等により、災害時等の危機管理体制の強化に取り組む。	
5			
6			
7			
8			
9			
10			

課方針書  
(令和6年度)

シート2(上下水道部管理課)

■方向性の設定

【重点方針】

- ・安定した事業、サービスの提供を継続するため、中長期的な視点に立った経営を行い、効率化、健全化に取り組む。
- ・下水道供用開始区域において、下水道接続促進を図る。
- ・コミュニティ・プラントの適正な維持管理に取り組む。
- ・災害時等の危機管理体制を強化する。

【事務事業一覧】

優先順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	料金収納等の収納率の向上	営業関連業務委託業者と連携し、給水停止、口座振替推進等により、収納率向上を図る。	472 484	11	住み続けられるまちづくりを
2	中長期的な事業運営の検証	上下水道事業における料金徴収状況、施設の老朽化、今後の整備見通しなど把握し、類似団体との比較分析を通じて、経営状況の分析を行う。	472 484	11	住み続けられるまちづくりを
3	水道料金の改定	人口減少傾向の中、料金収入も減少していくことから、近い将来、水道料金の改定が必要となることが予測されますので、類似団体の状況を鑑み、検討していく。 (R6～R7)	472 484	11	住み続けられるまちづくりを
4	下水道の普及促進	下水道未接続者への積極的なPR活動を行うとともに、早期接続者に対し、補助金等制度を活用し、普及促進を図る。	483	11	住み続けられるまちづくりを
5	コミュニティ・プラントの適正な維持管理	汚水処理施設に統廃合に向けた取り組みを行う。また、施設修繕計画の見直しを図り、適正な維持管理を実施する。 (R7.4よりこがね団地を流域下水道へ編入)	481 484	6	安全な水とトイレを世界中に
6	応急給水体制の充実	応急給水マニュアルに基づく訓練を実施し、マニュアルを検証する。	471	6	安全な水とトイレを世界中に
7					
8					
9					
10					

課方針書  
(令和6年度)

シート1(工務課)

課名	工務課	課長名	堀田 高志
<b>■課の構成(令和6年4月1日現在)</b>			
工務課	13人		
課長	1人		
工務G	8人(うち再任用職員1人、会計年度任用職員2人)		
施設保全G	4人		
<b>■あるべき姿と方策</b>			
<b>【課のビジョン】</b> ・市民は、安全で安心して飲めるおいしい水を、安定して供給され、災害時にも飲料水が確保できる状態となっている。 ・下水道が整備され、市民は良好な生活環境、快適な水環境の下で生活している。		<b>【課の使命】</b> ・安全で良質な水を安定供給するために、水源の確保、計画的な水道施設の更新と維持管理に努めるとともに、長期的な視野に立った健全な上水道事業の運営を行う。 ・市民の生活環境の向上、快適な水環境の保全のために、下水道施設の適切な維持管理に努める。 ・下水道未普及地域の効率的、効果的な整備の推進に努める。	
<b>■課題の認識</b>			
<b>【解決すべき課題】</b>		<b>【課題解決のための対応方針】</b>	
1 水の安定供給実現のため、基幹的な水道施設の機能確保を図る。		将来を見通した事業計画等に基づき、管路や配水場施設の耐震化・更新を行う。	
2 有収率の向上を図る。		無効水量の削減を図るため、老朽管の更新や漏水箇所を特定し修繕を行う。	
3 下水道未整備区域の効果的な整備促進を図る。		重点アクションプランに基づき、コスト縮減に努め、効率的・効果的な未普及地域の整備促進を図る。	
4 単独公共下水道施設の健全運営を図る。		管きよ及び下水終末処理場の老朽化、不明水などの課題を解決し、健全な施設管理を目指す。	
5 汚水処理施設の統廃合		単独公共下水道の流域下水道への接続やコミュニティ・プラントの公共下水道への接続に向け、関係機関と協議、課題を解決し、早期接続、効率的な施設運営を目指す。	
6			
7			
8			
9			
10			

課方針書  
(令和6年度)

■方向性の設定

【重点方針】

- ・「安全でおいしい水の供給」という目標を達成するため、又吉、神守配水場の更新事業に着手している。併せて、水質に課題がある地域の解消を図り、残留塩素濃度の適正化に努める。
- ・「災害時に信頼できる水道システム」という目標を達成するため、重要給水施設へ配水する管路の耐震化事業を実施し、新たに水道管路緊急改善事業に着手して、ライフラインの確保を図る。
- ・水道事業の健全経営を目標に、漏水箇所の早期発見、修繕に努め、無効水量となる漏水量の削減を図る。
- ・老朽化した下水管渠が原因となる事故発生やライフラインの機能停止を未然に防ぐため、長寿命化事業を実施し、適正な維持管理に努める。
- ・流域関連公共下水道事業計画区域において効率的な事業実施をし、普及拡大を図るとともに新たな下水道整備区域の拡大に向けて調査等に着手する。

【事務事業一覧】

優先順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	配水場更新事業	水の安定供給のため、老朽化した施設の更新を行う。	471	6	安全な水とトイレを世界中に
2	重要給水施設配水管(耐震化)事業	拠点医療施設や先行開設避難所など特に給水優先度の高い施設への配水管を耐震化する。	471	6	安全な水とトイレを世界中に
3	下水道長寿命化(下水管改築)事業	老朽化した下水道管を更生して、長寿命化を図る。	482	6	安全な水とトイレを世界中に
4	流域関連公共下水道事業	下水道未普及地域の整備を推進し、公共用水域の汚濁を防止し、水質保全を図る。また、市のマスタープランに位置付けた北の玄関地域の下水道整備に向けて調査等に着手する。	481	6	安全な水とトイレを世界中に
5					
6					
7					
8					
9					
10					